

振り込め詐欺

振り込め詐欺の手口の共通点は、「突然不意打ち的な請求を受ける」ことです。このような請求を受けたときは、慌てず、まず冷静になりましょう。

【様々な手口】

架空請求

不特定多数の人に根拠のない請求をして、お金をだまし取る!

債権回収業者や法律事務所などと称して、架空の利用料をハガキや封書で請求してきます。また、携帯電話やパソコンの利用実態のない架空請求もあります。相手に連絡すると、個人情報を聞き出され、さらなる請求につながります。**絶対に相手に連絡してはいけません。**



オレオレ詐欺



孫や子ども等に成りすまし、電話で家族をだましてお金を払わせる!

最近は、複数の人物が入れ替わり電話口に出て話に信憑性を持たせる劇場型や、事前に電話をかけて家族の電話番号の登録を変えさせる等、その手口は巧妙になってきています。

還付金等詐欺

「払い過ぎたお金を返す」を口実にATMへ誘い出し、預金をだまし取る!

市・町、税務署、年金事務所などの職員を名乗り、医療費、税金、年金保険料などの返金と言ってATMを操作させ、実際には被害者の預金を別口座に振り込ませてだまし取る手口です。金融機関の振込に対する監視が厳しくなると、直接家に通帳やカードを取りにきたり、スーパー・コンビニのATMを使用するよう指示してくる事例もでています。



融資保証金詐欺

融資に必要な保証金・保険料といい、お金をだまし取る!

ハガキやダイレクトメール、ファクシミリ(ファクス)などに「誰でも融資」「簡単審査」「担保不要」などと記載し、低金利などをうたって融資を誘い、申込者から「保証金」や「保険料」等の名目でお金をだまし取る手口です。



アドバイス Advice

絶対にお金を振り込まないでください。

複数の人が登場する劇場型や、振り込みではなく郵送や宅配、直接お金を取りにくるなど、様々な手口があります。急な振り込み依頼や、お金やカードの預かりを求められたら、信用せずに「詐欺」を疑いましょう。

万が一振り込んでしまったときは、すぐに警察と金融機関に連絡。振り込んだお金が引き出されないように手続きをしてもらいましょう。

怪しいポイント	注意点・対応策
「携帯をなくした」「番号がかわった」	前の番号にかけて、本当に使われていないか確認。
「すぐに振り込んで」	一度電話を切って、本人かどうか確認。
金融機関、警察等を名乗って、お金の振り込みを指示(オレオレ詐欺)したり、市役所等を名乗って、還付金の手続きをATMで行うよう指示(還付金詐欺)	金融機関や警察等がお金の支払いを指示したり、公共機関が還付金手続きにATMを使うこと、カードを預かる、暗証番号を聞いてくることも決してありません。
振り込みの時に、金融機関の窓口で尋ねられたときの嘘(「家のリフォームのため」と答える等)を指示	金融機関の警戒から逃れるために指示している。相手のいいなりにならず、窓口の人には事情を話して相談。
「知り合いを向かわせるのでお金渡して」	最近は、振り込みではなく、現金を郵送させたり、犯人が直接取りにくる事例もある。警察にすぐ相談。

ポイント Point

日頃から家族でよく連絡を取り合い、近況を確認しあえるようにしましょう。
振込をあまり利用しないのであれば、万が一に備え、振込限度額を少額にしておきましょう。